

## 道路（路肩）における除草剤の使用について

香取市役所 土木課・農政課

日頃、道路行政にご理解ご協力をいただき、御礼申し上げます。

道路（路肩）への除草剤の使用は、**路肩が破損する恐れがあり、交通事故の原因になる可能性があります。**

隣接する田畑を耕作している皆さまには、**過度な除草剤の使用について、控えていただきますよう**ご理解をお願いいたします。



問合せ先 市道に関すること

佐原・栗源地区 : 土木課 管理用地 1 班 電話 0478-50-1215

小見川・山田地区 : 土木課 管理用地 2 班 電話 0478-82-1118

農道に関すること

農政課 : 基盤整備班 電話 0478-50-1258